



赤ちゃんいのちのバトン・内密出産

～泉佐野市がめざす いのちをつなぐ支援～

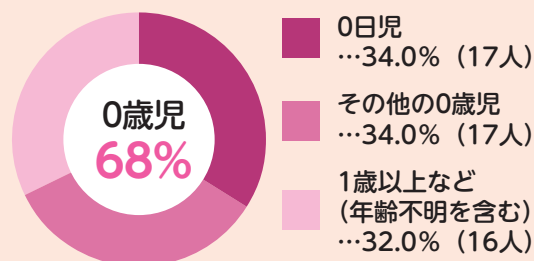
本市では、りんくう総合医療センターと連携し、事情があって育てられない赤ちゃんを匿名で預かる「赤ちゃんいのちのバトン」と、身元を病院の一部の担当者にのみ明かして、医師や助産師などがそばにいる環境で安全に出産できる「内密出産」の準備を進めています。行政が主体となるこの取組は全国で初めてとなります。なぜ今この取組が必要なのか、なぜ泉佐野市が取り組むのか。国の最新の報告とあわせてお知らせします。

問合せ先 こども家庭課

①後を絶たない、こどもの虐待死

こども家庭庁が今年9月に公表した「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第22次報告）」によれば、令和6年度に虐待で亡くなったこどもは全国で77人。このうち保護者の自殺を伴う事例を除いた50人をみると、0歳児が34人（68.0%）と最も多く、そのうち17人は生まれて24時間に満たない「0日児」でした。0歳児が最も多い状況は第1次報告から変わらず、生まれたその日に虐待・遺棄などによりいのちを落とすこどもが、今も全国各地にいます。

亡くなったこども50人の年齢



②なぜ、そうになってしまうのか

近年、わが国の子育てを取り巻く環境においては、核家族化・共働き世帯の増加などの家族構成の変化、地域とのつながりの希薄化などの地域社会の変容を背景に、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しています。また、家庭の事情が複雑に絡み合い、経済的な困窮が重なることもあります。

そんな中で頼れる人がいない、知られれば責められる、相談したくてもできない、そうして孤立した妊婦が、誰にも知られないまま出産を迎えます。

「第22次報告」の特集で分析された、予期しない妊娠が背景にある「0日児」の事例では、親族や地域とのつながりが薄く、パートナーにも頼れず、誰にも相談できないまま孤立していたことがうかがえる、としています。



「0日児」の事例にみられたこと（第5次～第21次の分析）



88.5%

親子健康手帳
（母子健康手帳）を
受け取っていない

88.5%

妊婦健診を
受けていない

71.7%

自宅で誰の
立ち会いもなく出産

53.1%

家族構成が
ひとり親（未婚）

出典：こども家庭審議会 児童虐待防止対策部会「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第22次報告）」令和8年9月

支援に届かないまま、出産の日を迎えることがあります

妊娠届を出さない

親子健康手帳
（母子健康手帳）
を受け取らない

妊婦健診を
受けない

陣痛まで誰にも
相談しない

自宅や車の中で
ひとりで出産

この経過のどこかで接点を持てなければ、母子はともに医療のない場所での出産に至ります。孤立した出産は、大量出血・感染・意識障害など、赤ちゃんだけでなく産んだ人の生命も危険にさらします。

赤ちゃんの遺棄は、特別な家庭や地域だけの問題ではありません。いくつかの事情が重なれば、誰にでも起こりうる社会の問題です。

③段階を追って支える、その先の「最後の砦」

国や都道府県、市町村においても、妊娠・出産・子育ての相談窓口を整えてきました。それでも、その窓口にたどり着けない人がいます。名前を知られたくない、家族に知られたくない。届かない理由は制度の外側にあります。



STEP 1

匿名で相談を受ける

名前を言わなくても、かまいません。病院と市に相談室を置き、安全と気持ちを確認、使える支援を伝えます。

STEP 2

身元を明かして出産する

可能であれば妊婦健診を受け、通常の制度による病院での出産と公的な支援につながります。いちばん望ましい形です。

STEP 3 内密出産

身元を公にすることなく、病院の限られた担当者だけに伝えて、医師や助産師のもと、安全に出産します。こどもの戸籍がつくられ、出自の情報は適切に保管します。(費用は市が負担)

最後の砦

赤ちゃんいのちのバトン

どこにもつながれなかったときの最後の受け皿です。原則生後1ヵ月未満の赤ちゃんを匿名で受け入れ、すぐに医師・看護師が健康を確認します。

※ 手前の段階で支えられるほど、母子の安全もこどもの出自の情報も守られます。

④なぜ、泉佐野市が取り組むのか

こども基本条例の理念を、生まれたその日から

令和6年1月に施行した「泉佐野市こども基本条例」の前文では、「何よりもたくさんの愛情に包まれ、安全な環境で安心して育つ権利がある。全てのこどもには、生まれた環境、生活状況、障害の有無、国籍等にかかわらず、生まれたときから、幸せに生きるための権利がある。」と宣言しています。

条例は、基本理念の第一に「こどもの人権の尊重」を置き、虐待の防止に関する取組も市の施策として定めています。生まれたその日のいのちを守ることは、この理念を最も弱い立場のこどもに届ける取組です。

●全国で、民間の2病院だけ

現在、運営されているのは熊本市と東京都墨田区の民間病院の2カ所のみで、公的な支援はありません。熊本の病院にはこれまで19年間で200人が託されています。本市が運営することで、こどもに対するその後の支援などに関して、大阪府や関係機関との円滑な連携・対応が図れるものと考えます。

●周産期医療の拠点

りんくう総合医療センターは、地域の周産期医療を担う拠点として、24時間365日、産科医と新生児を診る小児科医が待機し、急な変化やリスクの高い出産にも対応しているという強みがあります。

●全国の寄付とともに

本市はふるさと納税を生かし、全国的な社会課題の解決に取り組んできました。この事業も「泉佐野市赤ちゃんいのちのバトン基金」を設け、全国のみなさんからの寄付をいのちを守る取組につなげます。

⑤この取組を、必要としない社会へ

この取組は、預けることを勧める取組ではありません。目標は、「赤ちゃんいのちのバトン」が使われなくなる日です。目指すのは、困難を抱えた人がひとりで抱え込まず、相談でき、必要な支援にたどり着ける社会。そして、すべてのこどもが安心して生まれ、育つことができる環境です。

また、赤ちゃんを受け入れることはゴールではなく、行政の責任の始まりです。市内に乳児院を整備し、里親や特別養子縁組につなぐ体制づくりも進めていきます。

～わたしたち一人ひとりに できることがあります～

知る、そして伝える

相談窓口があることを知っておく。困っていそうな人に「こんな場所があるよ」と伝えられるのは、制度ではなく人です。

責めない

「なぜ相談しなかったのか」ではなく「なぜ相談できなかったのか」。責めない人がまちにいと分かることが、相談への一歩を後押しします。

支える側にまわる

気になる人がいたら、ひと言声をかける。里親や地域の活動として、育ちを支える関わり方もあります。

「赤ちゃんポスト」ではなく 赤ちゃんいのちのバトン

「赤ちゃんポスト」の表現は、こどもを「物」のように扱う印象を与える懸念があります。課題を抱えたお母さんから「生命のバトン」をお預かりし、次に繋げていく。その意味を込めて、本市では「赤ちゃんいのちのバトン」という名称にしました。



全国から取組を応援できます！

令和8年4月、「泉佐野市赤ちゃんいのちのバトン基金」を設けました。運営費は、ふるさと納税による全国のみなさんからの応援でも支えられます。本市のふるさと納税特設サイト「さのちよく」で受付中です。※返礼品はありません。



▲さのちよく